

兵庫県公報

平成21年 2月13日 金曜日 第 2055 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (職員課)	1
告 示	
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出 (農地整備課)	2
○ 保安林の指定 (豊かな森づくり課)	3
○ 保安林の指定の予定通知 (同)	3
○ 同 上 (同)	4
○ 同 上 (同)	4
○ 同 上 (同)	5
○ 土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定の解除 (水質課)	5
○ 土壤汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定の一部解除 (同)	5
○ 市街地再開発組合の理事長選出の届出 (市街地整備課)	6
公 告	
○ 平成21年度県政広報誌「ニューひょうご」企画提案コンペの実施 (広報課)	6
○ 入札公告 (同)	8
○ 同 上 (同)	9
○ 県有地の一般競争入札による売払い (管財課)	11
○ 同 上 (公営住宅課)	13
企業庁公告	
○ 入札公告	14
正 誤	
○ 平成21年 1月13日付け兵庫県公報第2046号中	18

公布された法令のあらまし

●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(規則第4号)
地方公務員災害補償法施行規則の一部改正により、職員が配偶者等の介護を目的として通勤の経路を逸脱し、又は中断した場合において、当該逸脱又は中断の間を除き、通勤による災害に対する補償を行うこととされたことに伴い、所要の整備を行うこととした。

規 則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年 2月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第4号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和42年兵庫県規則第73号)の一部を次のように改正する。

第2条の5に次の1号を加える。

(5) 負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者(婚姻の届

出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)、子、父母、配偶者の父母及び職員と同居している次に掲げる者の介護（継続的に又は反復して行われるものに限る。)

ア 孫、祖父母及び兄弟姉妹

イ 職員との間において事実上子と同様の関係にあると認められる者及び職員又は配偶者との間において事実上父母と同様の関係にあると認められる者

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則第2条の5の規定は、平成20年4月1日以後に発生した事故に起因する通勤による災害について適用し、同日前に発生した事故に起因する通勤による災害については、なお従前の例による。

告 示

兵庫県告示第153号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員 の退任及び就任の届出があった。

平成21年2月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神戸市前開土地改良区

退任役員

役員 の 区 分	氏 名	住 所
理 事	橋 本 正 史	神戸市西区伊川谷町前開230番地
同	半 田 勝 啓	同 市同区伊川谷町前開1825番地
同	山 本 孝 英	同 市同区伊川谷町前開2046番地
同	吉 成 晋 三	同 市同区伊川谷町前開237番地の1
同	楠 本 俊 裕	同 市同区伊川谷町前開2055番地
同	植 野 一 郎	同 市同区伊川谷町前開505番地の1
同	澁 谷 博 久	同 市同区伊川谷町前開528番地
同	杉 本 省 三	同 市同区伊川谷町前開1926番地の1
同	椿 本 聡	同 市同区伊川谷町前開486番地
同	河 上 和 廣	同 市同区前開南町1丁目14番5号
同	長 尾 良 宣	同 市同区伊川谷町前開1039番地
同	森 本 猛 典	同 市同区伊川谷町前開1838番地
同	昆 尾 輝 彦	同 市同区伊川谷町前開1061番地の1
同	蒔 野 英 昭	同 市同区伊川谷町前開1070番地
同	松 田 茂 宏	同 市同区伊川谷町前開1558番地
同	廣 澤 義 敬	同 市同区前開南町2丁目4番21号
同	山 中 靖 典	同 市同区伊川谷町前開1215番地
監 事	山 西 保 之	同 市同区伊川谷町前開852番地
同	池 田 長 史	同 市同区伊川谷町前開282番地
同	河 上 卓 磨	同 市同区前開南町1丁目9番13号

就任役員

役員 の 区 分	氏 名	住 所
理 事	池 田 長 史	神戸市西区伊川谷町前開282番地
同	蒔 野 英 昭	同 市同区伊川谷町前開1070番地
同	楠 本 俊 裕	同 市同区伊川谷町前開2055番地
同	森 本 章 夫	同 市同区伊川谷町前開328番地
同	吉 成 晋 三	同 市同区伊川谷町前開237番地の1
同	木 下 伸 之	同 市同区伊川谷町前開865番地

同	澁 谷 博 久	同	市同区伊川谷町前開528番地
同	杉 本 省 三	同	市同区伊川谷町前開1926番地の1
同	椿 本 聡	同	市同区伊川谷町前開486番地
同	奥 坂 和 也	同	市同区伊川谷町前開1374番地
同	爲 乗 朗	同	市同区伊川谷町前開1814番地
同	廣 澤 義 敬	同	市同区前開南町2丁目4番21号
同	昆 尾 輝 彦	同	市同区伊川谷町前開1061番地の1
同	松 田 茂 宏	同	市同区伊川谷町前開1558番地
同	森 口 二 朗	同	市同区伊川谷町前開1006番地
同	山 中 靖 典	同	市同区伊川谷町前開1215番地
同	吉 本 匡 宏	同	市同区前開南町1丁目16番14号
監 事	森 本 猛 典	同	市同区伊川谷町前開1838番地
同	石 戸 伸 和	同	市同区伊川谷町前開234番地
同	植 野 一 郎	同	市同区伊川谷町前開505番地の1



兵庫県告示第154号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成21年 2月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
篠山市後川新田字北中山1の4
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第155号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年 2月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
篠山市辻字弥十郎ヶ嶽2の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第156号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年2月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
丹波市青垣町大名草字シリキ2109、2109の1、2109の2、2109の4から2109の6まで
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字シリキ2109の1（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第157号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年2月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
丹波市青垣町中佐治字東寺940、940の1、941、942の1、942の2、943から947まで、948の1、2138の1、2139、2140の1、2140の3、2141、2142の1、2142の2、2143の1から2143の4まで、2144の1、2144の2、2145、2147、2149の1、2149の2、2153の1、2153の2、2154の1、2154の2、2155から2161まで、2162の2から2162の4まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字東寺940・942の1・2162の4（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、947
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第158号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成21年2月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
丹波市春日町多利字東山3165、3166の2、3167から3170まで、3172の1、3172の2、3173から3184まで、3186、3187
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
宇東山3168・3183（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第159号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第5条第4項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を次のとおり解除する。

平成21年2月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定を解除する区域
平成18年兵庫県告示第858号により指定した区域（西脇市蒲江字東畑517番1の一部、517番49の一部）の全部
- 2 特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物



兵庫県告示第160号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第5条第4項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域の指定の一部を次のとおり解除する。

平成21年2月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定を解除する区域
平成19年兵庫県告示第887号により指定した区域のうち、次に掲げる区域
川西市火打1丁目198番の一部、199番の一部
- 2 特定有害物質の名称
六価クロム化合物



兵庫県告示第161号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定により、旭通4丁目地区市街地再開発組合から次の者を理事長に選出した旨の届出があった。

平成21年2月13日

兵庫県知事 井戸敏三

氏名 森嶋善三郎

住所 神戸市中央区旭通3丁目3番16-1308号

公 告**平成21年度県政広報誌「ニューひょうご」企画提案コンペの実施**

平成21年度県政広報誌「ニューひょうご」の編集、印刷、広告掲載業務及び有償頒布事務等の委託を予定する者を決定するため、企画提案コンペを実施する。

平成21年2月13日

兵庫県知事 井戸敏三

1 趣旨

平成21年度県政広報誌「ニューひょうご」について、グラフ誌としての保存性を高め、見やすく美しい誌面で、より効果的にメッセージを伝達できる広報誌づくりをするため、企画提案コンペを実施する。

2 企画提案コンペの概要**(1) 名称**

平成21年度県政広報誌「ニューひょうご」企画提案コンペ

(2) 方法

誌面構成等の企画提案を求める。

(3) 提案対象

A B判36頁の作品

(4) 主催者及び事務局**ア 主催者**

兵庫県（以下「県」という。）

イ 事務局

兵庫県企画県民部知事室広報課広域広報係

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1（兵庫県第2号館4階）

電話（078）362-3017 F A X（078）362-3903

E-mail kouhouka1@pref.hyogo.lg.jp

3 応募者の資格

企画提案コンペに応募できる者は、次に掲げる各号のすべてに該当する者であること。

(1) 文章、デザイン（レイアウト）、写真等のすべてにわたって質の高い誌面づくりができること。

(2) 42,500部の編集、印刷等ができること。

(3) 県政や県内の地域事情に詳しく、常に連絡の取れるスタッフを配置できること。また、誌面内容を検討する編集会議に毎回出席するとともに、必要あればその都度ミーティングを行える体制を整備しておくこと。

(4) 歴史的な写真や資料等を提供できること。

(5) 個人情報の取扱い等に留意するなど、業務内容についての守秘義務を遵守できること。

(6) 災害緊急時等にも、県政広報誌「ニューひょうご」の発行を優先した体制の確保が図れること。

(7) 文章、図の作成、写真のトリミング、レイアウトの変更等は、県が了解するまで何度でもできること。

また、誌面で使用した写真については、肖像権などの問題がある場合を除き、県が発行する印刷物やホームページ等に自由に使用できるようCD-Rで納品できること。

(8) 発行後、速やかに誌面データをテキストファイル形式で提供できること。

(9) その他県の指示に柔軟に対応できること。

(10) 県内書店への販売ルートを確認できること。

(11) 県が指定するページについて、広告集稿ができること。

(12) 有償頒布料を毎号につき、県が指定する日までに納入できること。

4 応募手続

入札公告

兵庫県ホームページ広告掲載事業に関する業務に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

平成21年2月13日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容**(1) 業務件名**

兵庫県ホームページ広告掲載事業に関する業務

(2) 仕様

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

兵庫県が指示する場所

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部知事室広報課 担当 宇出津

電話 (078) 362-3017 (直通)

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年2月13日（金）から同月23日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

毎日午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成21年3月11日（水）午前9時30分 兵庫県西館1階小入札室

(4) 入札書の受領期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年3月10日（火）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年3月6日（金）の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県

(3) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 履行場所

兵庫県が指示する場所

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出期限

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部知事室広報課 担当 宇出津

電話 (078) 362-3017 (直通)

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年2月13日（金）から同月23日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

毎日午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成21年3月11日（水）午前11時00分 兵庫県西館1階小入札室

(4) 入札書の受領期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成21年3月10日（火）午後4時まで上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年3月6日（金）の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成21年2月23日（月）午後4時までに提出すること。

イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関

し、説明を求められた場合はそれに応じること。

(5) 入札に関する条件

- ア 入札書は所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。
- イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険契約が契約締結予定日(平成21年4月30日を終期とする)までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
 - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (8) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- コ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成21年 2月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地

売払物件

所在地	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造
東京都新宿区南町12番	1, 573. 77	2, 044. 22	鉄筋コンクリート造、陸屋根、地下1階地上3階 (PH有り)

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
- (3) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- (5) 営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - (6) 破産者で復権を得ない者
 - (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があつた後、2年間を経過しない者
その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
エ アからウのいずれかに該当する事実があつた後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する者
 - (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
 - (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- 3 契約条項を示す場所
- (1) 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課
 - (2) 東京都千代田区平河町2丁目6番3号 都道府県会館13階
兵庫県東京事務所
- 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
- (1) 配布場所
ア 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課
イ 東京都千代田区平河町2丁目6番3号 都道府県会館13階
兵庫県東京事務所
 - (2) 配布期間
平成21年2月13日（金）から同年3月11日（水）までの午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。
 - (3) 申込場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部管理局管財課
 - (4) 申込期間
平成21年2月13日（金）から同年3月11日（水）までの午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。
- 5 内覧の実施
- (1) 場所
物件所在地（現地）
 - (2) 日時
平成21年2月25日（水）午前11時から午後4時まで
- 6 入札の場所及び日時
- (1) 場所
都道府県会館内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
 - (2) 日時
平成21年3月17日（火） 午前10時30分から
- 7 入札保証金
- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
 - (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

8 入札に関する条件

- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課
電話 (078) 341-7711 内線 2550・2551



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成21年 2月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地

売払物件

物件 番号	所 在 地	面積 (㎡)	地 目
1	芦屋市山手町30番 1	935.90	宅 地
2	神戸市垂水区高丸5丁目2246番70、2245番102	3,584.90	宅 地
3	神戸市灘区烏帽子町1丁目1番	1,836.25	宅 地

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
- (3) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (5) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
 - その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 - ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - エ アからウのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- 3 契約条項を示す場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県県土整備部住宅建築局公営住宅課
- 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
- (1) 配布場所及び申込場所
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県県土整備部住宅建築局公営住宅課
- (2) 配布期間及び申込期間
平成21年2月13日（金）から同年3月5日（木）までの午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。
- 5 入札の場所及び日時
物件番号1、2及び3
ア 場所
神戸市中央区下山手通4丁目18-2
本庁舎付近会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
イ 日時
平成21年3月12日（木）午前11時から
- 6 入札保証金
- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。
- 7 入札に関する条件
- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること（物件番号3、4及び7を除く。）。
- 8 入札の無効
入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 9 入札についての照会先
兵庫県県土整備部住宅建築局公営住宅課
電話（078）341-7711 内線 4875

企業庁公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年2月13日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 辻 井 博

1 入札に付する事項

(1) 件名

水道用及び工業用水道用薬品の購入

(2) 品目及び数量

ア 次亜塩素酸ナトリウム	1,556,000キログラム
イ ポリ塩化アルミニウム	4,483,000キログラム
ウ ドライ粉末活性炭（5%WE T）	439,000キログラム
エ 粉末活性炭（50%WE T）	104,000キログラム
オ 液体苛性ソーダ	153,000キログラム

(3) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
数量は、浄水処理水量及び水質等により変動することがある。

(4) 納入期間

平成21年4月1日（水）から平成22年3月31日（水）まで
各納入場所からの指示により随時納入すること。

(5) 納入場所

多田浄水場（川西市多田院字巖険6-3 猪名川広域水道事務所内）
神出浄水場（神戸市西区神出町田井字長原3-1 東播磨利水事務所内）
中西条浄水場（加古川市八幡町中西条739 東播磨利水事務所内）
三田浄水場（三田市西野上字上通り152 北摂広域水道事務所内）
船津浄水場（姫路市船津町字平田4552-1 姫路利水事務所内）
市川工業用水道管理所（姫路市飾磨区妻鹿甲の甲ヶ山394-13 姫路利水事務所内）

(6) その他

上記(2)アからオまでのそれぞれの物品ごとに入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加することができる資格を有する者は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、契約担当者の一般競争入札参加資格確認を受けたものとする。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加資格制限に該当しないこと。
- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

3 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間及び契約条項を示す期間

平成21年2月13日（金）から同年3月2日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
毎日午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時まで

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁管理局水道課 担当 谷田
電話（078）341-7711 内線 5438

4 入札参加の手続

本件入札に参加を希望する者は、入札参加申込書（以下「申込書」という。）を次に定めるところに持参により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

平成21年2月16日(月)から同年3月2日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

毎日午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時まで

(2) 提出場所

上記3(2)に同じ

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

ア 次亜塩素酸ナトリウム	平成21年3月27日(金)午後1時30分
イ ポリ塩化アルミニウム	平成21年3月27日(金)午後2時
ウ ドライ粉末活性炭(5%WE T)	平成21年3月27日(金)午後2時30分
エ 粉末活性炭(50%WE T)	平成21年3月27日(金)午後3時
オ 液体苛性ソーダ	平成21年3月27日(金)午後3時30分

(2) 入札及び開札の場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁西館5階会議室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、書留郵便等(配達記録の残るものに限る。)により送付し、平成21年3月25日(水)午後5時までに、上記3(2)の場所に必着のこと。

(4) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に1(2)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年3月25日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(5) 契約保証金

契約金額(落札価格に1(2)の各数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の10分の1以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(6) 入札者に求められる義務

ア 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品を納入できることを証明する書類を平成21年3月2日(月)午後5時までに提出すること。

(イ) 卸業者又は小売業者が入札参加希望の場合

上記1(2)の各物品の製造業者との間の取引を証明できる書類(製造業者の代理店証明等の原本(証明書発行権限ある者の記名押印があること。))

(ロ) 製造業者が入札参加希望の場合

上記1(2)の各物品の製造を証明できる書類

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(7) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成21年4月1日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

なお、この入札書については、「この入札書に記載する申込内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより効力を生じる。」旨が付記されていること。

キ 入札金額は、契約対象となる1(2)の各物品の1キログラム当たりの単価(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)とすること。

なお、契約代金の支払に当たっては、入札書に記載された単価に指示した数量を乗じた金額に100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

サ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(8) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(9) 落札者の決定方法

ア 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、企業庁会計規程(昭和54年企業庁管理規程第2号)第71条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、入札書を郵送した者にあつては、入札立会人がくじを引くこととする。

また、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

(10) 契約書の作成の要否
要

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 問い合わせ先

上記3(2)に同じ

7 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Hiroshi Tsujii, Superintendent of Public Enterprises of Hyogo Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

a. 1,556,000kg of sodium hypochlorite

b. 4,483,000kg of polyaluminum chloride

c. 439,000kg of activated carbon powder (5%WET contained)

d. 104,000kg of activated carbon powder (50%WET contained)

e. 153,000kg of sodium hydroxide for drinking water treatment

(3) Delivery period: From Wednesday, April 1, 2009 to Wednesday, March 31, 2010

(4) Delivery places:

a. Sodium hypochlorite

Waterworks Offices of Tada, Kande, Sanda and Funatsu

Ichikawa Industrial Waterworks Office

b. Polyaluminum chloride

Waterworks Offices of Tada, Kande, Sanda and Funatsu

c. Activated carbon powder (5%WET contained)

Waterworks Offices of Tada, Kande and Sanda

d. Activated carbon powder (50%WET contained)

Waterworks Offices of Nakasaijo and Funatsu

e. Sodium hydroxide for drinking water treatment

Waterworks Offices of Tada, Kande, Sanda and Funatsu

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 March 2, 2009

(6) Deadline for tender: The following are deadlines which are specified respectively for each group of the products described in (2)

a. 13:30 March 27, 2009

b. 14:00 March 27, 2009

c. 14:30 March 27, 2009

d. 15:00 March 27, 2009

e. 15:30 March 27, 2009

Should tenders mail their bids, please make sure bids for all the items will arrive by 17:00 March 25, 2009

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Tanida, Water Supply Division, Public Enterprises Management Bureau, Public Enterprise Agency, Hyogo Prefectural Government

10-1, Shimoyamate-dori 5-chome, Chuo-ku, Kobe 650-8567

Tel (078) 341-7711(Ext 5438)

正 誤

○平成21年 1月13日付け (兵庫県公報第2046号)

(都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告) 中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
9	上から14	平成20年12月19日	平成20年12月16日